

▼平成30年度の児童扶養手当額（月額）

		【現行】平成29年4月～	【改定後】平成30年4月～
本体額	全部支給	42,290円	42,500円（+210円）
	一部支給	42,280円～9,980円	42,490円～10,030円 （+210円～+50円）
第2子加算額	全部支給	9,990円	10,040円（+50円）
	一部支給	9,980円～5,000円	10,030円～5,020円 （+50円～+20円）
第3子以降加算額	全部支給	5,990円	6,020円（+30円）
	一部支給	5,980円～3,000円	6,010円～3,010円 （+30円～+10円）

平成30年度の児童扶養手当額について

福祉児童課 内線2227

平成30年度の児童扶養手当額については、平成29年全国消費者物価指数を元に左表のとおり改定されました。

「こころの悩み」相談を
行っています

福祉児童課 内線2224

こころの病気や精神的に追い込まれて悩んだり、誰にも相談できないなどで困りの方を対象とした相談を行っています。専門家（臨床心理士）による相談ですので、お気軽にお越しください。

※電話または窓口で予約をしてください。

▼日時 毎月第3木曜日
（3月のみ第1木曜日）
午前9時～正午

※4月、8月、9月、10月、12月、2月は第1木曜日も行います。広報紙又は平成30年度行事予定表でご確認ください。

▼場所 総合福祉センター2階 相談室
申込み・問い合わせ 福祉児童課

療育相談をご利用ください

福祉児童課 内線2224

発達に心配のあるお子さん、障害を持つお子さんの子育て等で悩みの方を対象とした相談を行っています。相談員は障害を持つ子を育てている保護者です。家庭内での療育や実際の子育てで不安に思っていることなどありましたら、ぜひご利用ください。

▼日時 毎月第1金曜日
午前10時～正午

※5月、平成31年1月は第2金曜日に行います。

▼場所 総合福祉センター3階
おもちゃ図書館

▼問い合わせ 福祉児童課
※なお、相談中はおもちゃ図書館の一般の方のご利用はできませんので、ご理解をお願いします。

障害のある方の相談窓口
をご案内します

福祉児童課 内線2222

福祉児童課には、障害のある方の相談支援を行うため専門の相談員がいます。福祉のサービスのことや生活のことなどで困っていることがありますから、お気軽に福祉児童課窓口へお越しください。

▼日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時

▼問い合わせ 福祉児童課

精神障害者のご家族のための
の家族によるピア相談

福祉児童課 内線2223

精神疾患の方を抱えるご家族のための悩み相談です。お気軽にお話しください。

▼日時・場所
◎毎月第4木曜日
午後1時30分～3時30分（面談時間）

・扶桑町総合福祉センター 2階相談室
◎毎月第2木曜日
午後1時30分～3時30分（面談時間）
・大口町健康文化センター
ほほえみプラザ 4階れんげそう

▼対象者 扶桑町、または大口町に住むの方。どちらでも利用できます。

扶桑町子ども・子育て支援
事業計画実施状況について

福祉児童課 内線2226

平成24年3月に成立した子ども・子育て支援法に基づき扶桑町においても、扶桑町子ども・子育て支援事業計画を策定し、関連施策を実施しています。

その中で、国が定める事業の実施状況を公表します。

事業名等	平成29年度の状況
通常保育事業	定員860名
放課後児童健全育成事業	実施箇所6か所
子育て短期支援事業	未実施
乳児家庭全戸訪問事業	実施
一時預かり事業	実施
時間外保育事業	実施箇所4か所
病児・病後児保育事業	実施箇所1か所
ファミリー・サポート・センター事業	委託
地域子育て支援拠点事業	実施箇所2か所
利用者支援事業	未実施
養育支援訪問事業	実施
妊娠健康診査事業	実施